

令和8年8月26日

質 問 回 答 書

件名	増殖ブランケットに係るCADモデルの作成と数値解析の実施
----	------------------------------

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

No.	質問内容	回答内容
1	**1ケースあたりの作業内容・規模について** 数値解析およびCAD作成について、それぞれ「4ケース/月」と記載されていますが、1ケースあたりに想定されている作業の規模・複雑さ、また標準的な作業量の目安がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	数値解析 規模と複雑について、以下の論文を参考にしてください。 https://doi.org/10.1016/j.fusengdes.2025.115393 CAD作成 TBM-setの3Dモデル作成および補機系配管図(水冷却系、中性子計測系、トリチウム回収系)の作成を想定しています。 TBM-setの3Dモデルの規模については、以下の論文を参考にしてください。 https://doi.org/10.1016/j.fusengdes.2025.115393 また、補機系配管図の規模については、以下の資料に掲載された図9、図16および図17を参考にしてください。 https://www.jspf.or.jp/Journal/PDF_JSPF/jspf2023_06/jspf2023_06-261.pdf
2	**契約期間全体におけるケース数について** 契約期間全体を通じて、CAD作成および数値解析について、それぞれ何ケース程度を想定されておりますでしょうか。 仕様書に記載されている「4ケース/月」を契約期間に応じて按分した数量を想定されているのか、あるいはそれを上回るケース数を想定されているのかについても、ご教示いただけますと幸いです。	入札・開札は9月末であり、納期までに28ケースの解析を想定しています。基本的には仕様書の通り「4ケース/月」で解析を行っていただきますが、早期に解析したい内容がある都合で10、11月は「6、7ケース/月」の解析を行っていただく予定です。
3	**材料物性値について** F82H、Be、LTO等の材料について、数値解析に必要な材料物性値や各種データベース、物性曲線等はQST様よりご提供いただけるのでしょうか。それとも、受注者側で準備することが想定されておりますでしょうか。	落札後、仕様書1.4に記載のとおり、数値解析に必要な材料データおよび過去の検討結果を提供します。受注者側で準備する必要はありません。
4	**CADモデル等の初期データについて** 解析・CAD作成のベースとなる既存のCADモデルや設計データについて、QST様よりご提供いただけるのでしょうか。ご提供いただける場合、想定されているファイル形式についてご教示いただけますでしょうか。	落札後、仕様書1.4に記載のとおり、CADデータおよび過去の検討結果を貸与します。 提供予定のCADデータ形式は以下のとおりです。 STEP CATIA V5
	使用ソフトウェアおよびライセンスについて CATIA、AVEVA、Microsoft Visio、ANSYS等について、使用が想定されて	想定ソフトウェアのバージョンは以下のとおりです。 CATIA : Version 5-6 Release 2024 (Service Pack2, Build Number 34

5	いる具体的なバージョンをご教示いただけますでしょうか。 また、これらのソフトウェアについて、ライセンスはQST様より受注者にご提供いただくものなのか、受注者が自ら保有・準備する必要があるのかについても確認させてください。 特に、仕様書2.2.2に記載されている「数値モデルを作成できるソフト…を受注者にて用意」という記載について、解析ソフトおよびCADソフトを含むすべてのソフトウェアについて受注者側でライセンスを準備する必要があるという理解でよいか、ご教示いただけますでしょうか。	Hot Fix 14, ITER_SKPGの導入) Microsoft Visio:Microsoft® Visio® Plan 2 MSO (Version 2608、Build 16.0.20326.20072、64-bit) ANSYS:Ver.19.0以上 なお、解析ソフトウェアおよびCADソフトウェアのライセンスについては、受注者側で準備してください。
6	**技術文書の言語について** 設計報告書等の技術文書について、英語での提出は可能でしょうか。それとも、日本語での提出が必須となりますでしょうか。	設計報告書等の技術文書は、日本語または英語で提出することが可能です。
7	**日本国外からの業務実施について** 仕様書1.14項に、QST様との打合せについて「テレビ会議又は対面」で実施することが記載されておりますが、本業務について、受注者の設計・解析担当者が日本国外(例えば欧州)からリモートで業務を実施することは可能でしょうか。 必要に応じて日本での対面打合せを実施することを前提として、通常の業務および打合せをオンラインで実施する形態が可能かどうかについて、ご確認いただけますと幸いです。	海外からのリモート業務の可否:一概に判断はできません。本業務に従事する者は、業務上、経済安全保障・輸出管理に係る機微情報へアクセスする可能性があることを理解し、外国為替及び外国貿易法その他関係法令を遵守できること。このため、経済産業省「みなし輸出管理の運用明確化について」に基づき、特定類型に該当しないことを自己申告又は誓約書等により確認できる者であることが求められます。輸出先によって判断が必要となります。 打合せの形態はオンラインも可能。